

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2277102071		
法人名	株式会社 アイケア		
事業所名	グループホームあいの街高塚 (東ユニット)		
所在地	静岡県浜松市南区高塚町4514番地の1		
自己評価作成日	令和5年8月1日	評価結果市町村受理日	令和5年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 5 年 8 月 29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

JR高塚駅から徒歩10分の閑静な住宅街にある平屋造りの2ユニット制の建物です。施設前には寺院があり景観も美しく、ゆったりとした時間が流れる環境です。個人の意思を尊重し日課やルールに縛られない生活、整理整頓、清潔を保ち居心地のよい環境作りに努めています。屋外ではご利用者様とお花やミニトマトを育て楽しんでます。離職率が低く経験豊富なスタッフが丁寧に支援しています。「住み慣れた地域で安心して暮らしたい希望を、あたたかい心と適切な技術で支えるサービス提供、終末の時まで自分自身の人生を生きる事のできる社会の到来に介護を通じて貢献して行くことを目標とする」法人理念を基に支援をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

多様な介護サービスを提供している法人は、毎月店長会議にて法人内事業所の意見交換を行い、法人理念の実践をサポートしている。管理者は、ヘルパーミーティングにて職員との情報共有を図るとともに、年2回の個人面談や毎月の職員研修のレポート提出などにより、職員からの提案・意見の抽出と職員のスキルアップを支援している。運営推進会議は対面で開催し、市・地域包括支援センター職員、自治会・民生委員、家族代表からの意見を事業所運営に繋げている。毎月「あいの街高塚便り」を写真を添えて家族へ郵送して、利用者の暮らしぶりを伝えている。コロナ禍でも家族の希望に合わせた面会機会を設けて、関係継続を支援してきた。協力医の月2回往診と常勤看護師により、利用者の健康を管理している。平屋作りの建物で、定期的な換気・消毒・清掃を行い、安全で清潔な居住空間作りを心掛けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「老いても住み慣れた地域で安心して暮らしたい希望をあたためた心と適切な技術で支える介護サービスの提供」を基に事業所も「利用者様の誇りを尊重し安心して暮らせるよう福祉の心で支援する」目標を掲げ全職員で実践に繋げている。	管理者は、毎月1回、店長会議にて法人内他事業所との意見交換・情報共有を図っている。事業所では月1回のヘルパーミーティングにて職員の情報共有を図り、法人理念に基づく事業所の目標達成に向け、全職員が取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域との交流が減少していたが、自治会の秋祭りへの参加、浜松市ささえあいポイント事業ボランティアの活用、中学生の福祉体験などの受入れなど地域交流の調整を進めている。	コロナ禍により地域交流を制限してきたが、地域住民と協力した活動を再開させるため、コロナ禍前に行っていた中学生の福祉体験や自治会行事への参加、ボランティアの活用など、施設開放を含め、積極的な働きかけを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ、地域住民の方に理解を広めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催。平均年齢、平均介護度、入所、退所を含めた稼働状況、施設の取り組み、イベント、事故報告と対策、勉強会などの報告し、頂いた意見を参考に対策に繋げている。	コロナ禍の折にも書面開催にて、2か月に1回継続して実施してきた。今年度は対面で開催し、市・地域包括支援センター職員、自治会・民生委員、家族代表の参加がある。委員からの意見は議事録にまとめ、全職員が共有して、事業所運営に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の他、必要に応じて連絡をとり、ご協力頂いている。	運営推進会議における意見の聴き取りや浜松市GH連絡協議会への参加など、事業所運営について、常に相談することができる。法人本部とも連携しながら、協力関係の構築を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止にかかる指針」を定め、指針に準じて身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1度開催し、情報共有、身体拘束廃止に取り組んでいる。また職員研修を実施している。	2か月に1回、運営推進会議開催時に「身体拘束廃止委員会」を行い、施設内自己点検と事例検討を行っている。指針・マニュアルを整え、年2回職員研修(レポート提出)を行い、職員と共に、身体拘束を行わないケアの実践に取り組んでいる。	

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止のための指針」を定め、令和6年度の委員会設置の義務化へ向けて準備を進めている。虐待防止にかかる職員研修を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を活用できるように法人内の研修、外部研修に参加し理解を深めている。現時点では対象者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に時間をとり、文書を確認しながら分かりやすい言葉で伝え、項目ごとに質疑の確認を行い、理解を頂いている。介護保険料、利用料金に変更がある場合は書面で通達し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の生活から利用者の要望を汲み取るように心掛けている。ご家族には毎月のご本人の様子を手紙とフォトで郵送し近況を伝えている。面会時に寄せられるご相談などの改善に努めている。	毎月「あいの街高塚便り」を写真を添えて家族へ郵送し、事業所での利用者の暮らしぶりを伝えている。コロナ禍でもZOOM面会・玄関先面会等、家族の希望に合わせた対応を心掛け、面会の折には、家族との意見交換に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催するヘルパーミーティングや人事考課面談を利用して職員の意見、提案を聞く機会を設け、日々の業務やケアの改善に役立てている。また提案ノートを準備しており意見や提案を吸いあげできるようにしている。	管理者(ホーム長)は、月1回のヘルパーミーティングや年2回の個人面談にて、職員との意見交換を図り、職員からの意見の吸い上げに注力している。提案ノートや毎月行う研修の報告など、職員からの意見や提案を聴き取る仕組みを整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回 人事考課を行い、次年度の昇給や賞与査定に反映している。フィードバック面接を行い目標修正を行いモチベーション向上に繋げている。また資格取得に向けた支援制度も確立している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で新入社員研修、中途採用者研修があり、フォローアップ研修も実施されている。内部研修や店長クラスの職員のスキルアップを目的に月に1回の研修を実施している。必要に応じ外部研修の参加も推進している。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の異なるサービスの管理者で意見交換する機会が定期的に設けられている。浜松市連絡協議会に参加し同業他社との交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご本人との面談が実施できない場合は家族や入所前に利用していたサービス事業所から本人の状態などの聞き取りを行い、入所後に不安にならず安心して生活ができるように信頼関係を築くことに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所初期の段階は、本人の近況を丁寧かつ密に報告している。要望や課題に対してできる事、難しい事を説明しながら信頼関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約前の本人との面談、契約時にケアマネジャーも同席し、本人、家族の疑問や不安、入所後の意向を尋ねている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリとして、掃除、洗濯、花壇の手入れなどを職員と一緒に実施している。食事介助、入浴介助、排泄介助もできる所はご利用者様にして頂き残存機能の保持に努めている。個人を尊重し一方的なケアにならないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の近況をフォトを添えた手紙で伝えている。ご家族様に日用品の補充などをご依頼させて頂き、面会の機会を設けている。また電話の取次ぎの支援など実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響で面会を自粛して下さる関係者が多く面会の機会は減っている。手紙や年賀状、電話などを活用し関係性が途切れないように支援している。	コロナ禍により面会の機会は減っているが、電話の取次ぎや、写真を添えた「あいの街高塚便り」や手紙を送り、関係継続を図っている。月1回訪問理美容の利用や、他の利用者や職員との会話など、事業所での暮らしが馴染みの関係となるよう、配慮した支援を心掛けている。	

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合うご利用者様を隣席にするなど座席のセッティングに配慮している。楽しく会話が楽しめるように談話サロンのような環境作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先の施設や病院、家族からの相談があれば真摯に対応させて頂いている。同法人内から移動した利用者様へのフォローアップも大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活から興味のあることや抱えている不安の気づきが得られるように努めている。ご利用者様の意思を尊重し、傾聴に努めている	管理者とケアマネジャーは、入居時に利用者や家族の思いや意向を聴き取り、職員と情報を共有している。入居後2週間は特に注意して観察・傾聴に努め、利用者・家族の意向に沿った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴の情報収集を行い、本人と会話することで収集しきれなかった思い出や希望を聞き取り支援に反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態の把握に注意している。変化があれば看護師、主治医に相談している。嚥下状態の変化により食事形態の変更や、下肢筋力低下による歩行器具の導入など対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症の周辺症状の変化、身体機能の低下への対応のため、定期的にモニタリング、担当者会議を開催している。問題があれば支援方法の変更を行っている。	管理者・ケアマネジャーは、ユニットリーダーとの定期的な話し合いや連絡ノートにより、6か月毎のモニタリングに繋げている。タブレットによる介護記録作成は、記載内容の統一と記載漏れ防止と共に、職員との情報共有と気づきの抽出による介護計画作成に繋げることができている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の電子化により、記載内容も統一され、記入漏れも減少した。実践結果も可視化され情報共有が容易になった。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	プランターの設置や、野菜栽培などの支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お庭を開放してくださる(オープンガーデン)お宅などに散歩に行き交流させて頂いている。近隣神社の催し物にも参加させて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関の協力のもと、月に2回の定期往診の他、緊急時など必要な時に適切な指示や処置がある。精神科、皮膚科、外科など専門ドクターの往診も可能。	協力医による月2回の定期往診と法人の常勤看護師により、利用者の健康を管理している。協力医と専門医師との連携により、往診にて他科受診も可能である。24時間オンコール体制により、夜間緊急時でも職員は安心して対応ができる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間オンコール体制があり、必要に応じて適切な指示を仰げる環境が整備されている。主治医との情報連携も円滑で医療的な支援が受けやすい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院、退院時は管理者、またはケアマネジャーが同席し、本人のADLや普段の様子などの情報提供をしている。退院時もカンファレンスに参加し復帰後の対応について注意点などの情報を受け取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りの指針」が整備されており、契約時に説明を行っている。本人の生命活動に変化があれば家族に伝え、医師により回復の見込みがないと判断された場合は、お看取りを自宅、病院、施設にするか希望を踏まえ、看取り介護の方法を説明している。	看取りの指針を整え、入居時に事業所での対応を説明して、利用者・家族の同意を得ている。急変時には医師と共に再度家族の意向を確認し、家族の希望に沿って対応している。管理者・職員は、定期的に法人看護師による研修を行い、適切な支援を心掛けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の手順をまとめファイリングし常備してある。また、緊急時の対応について勉強会を実施している。訓練も実施できるように検討を進めている。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間を想定した避難訓練を年2回実施している。運営推進会議を通し、地域との協力体制を依頼している。	災害対策訓練は、春秋2回テーマを決めて実施し、実施後は課題を整理している。運営推進会議にて訓練の様子を報告し、自治会や地域住民と連携した訓練実施を検討している。備蓄品管理は、法人本部と協力しながら行っている。	訓練実施により得た課題は、次回訓練へ継続されて改善することが重要なことから、継続した訓練計画の実践を期待します。令和5年度末までの災害時業務継続計画(BCP)策定に向け、事業所と地域住民との連携を含めた計画の検討を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の一人一人が接遇マナーを意識するため、認知症患者とのコミュニケーション技術の習得や接遇の勉強を実施している。	個人情報保護や写真掲載について、入居時に利用者・家族に説明し、同意を得ている。法人と管理者は、接遇マナー・コミュニケーション技術に関する職員研修を定期的に行い、利用者・家族に配慮した職員の接遇や声掛けを促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の尊厳、意思を尊重し、同意を得てから支援するように努めている。各ご利用者様の状態に応じ意思決定しやすい声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事を食べるペースや、排泄リズムなど個々の状態を把握し、介助者主体のケアにならないように気を付けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用し、自分の趣味にあったカラーリング、カットを提供している。洋服なども自分の好みにあったものを選んで頂くように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスを利用しているが、嗜好に応じてメニューを変えることができる。ご利用者様と職員と一緒に盛り付けや、配膳、下膳、後片付けなどを行い残存機能の保持を図っている。	配食サービスを利用しながら、ご飯・味噌汁を手作りして、利用者の好みに応じた食事を提供している。行事特別メニューや手作りおやつを設け、食事を楽しむ工夫を心掛けている。利用者の残存能力に合わせて、共に盛り付けや片付けを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を記録している。10時、15時の水分補給では健康状態や嗜好に合わせて甘味などを調整している。嚥下機能に応じて食事形態も変更も対応している。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。状態に応じて声掛け、一部介助、全介助で対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意の薄いご利用者様には定期的なトイレ介助、尿意、便意のある方も、排泄管理記録を確認して個人に応じた排泄介助を実施している。また、トイレ表示などのハード面の工夫もしている。	タブレットを利用して「排泄管理記録」を記録し、職員全員が利用者個々の排泄パターンを確認することができる。トイレ表示を工夫したり、定期的な声掛けなどによりトイレ利用を促し、利用者の状態に応じた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すため、水分補給の機会を確保し摂取量を記録している。また体操や散歩などの運動の機会も設けている。排便間隔、形状、量なども記録し情報共有をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意思や体調に配慮しながら、個々の身体機能に合わせた入浴支援を行っている。入浴は気分転換の場でもあり、楽しめるように数種の入浴剤を準備している。	週2回、午前中を目途に、利用者の希望や状態に配慮しながら入浴を支援している。数種の入浴剤を利用したり、安全・安心に配慮して二人介助・同性介助を行い、利用者が気持ち良く入浴できるように、工夫して対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の照明や、空調を調整し快適な空間作りに努めている。就寝時刻は定めていない。昼夜逆転傾向にある方は、夜間は不安を取り除くために傾聴に努め、日中の活動量を増やすなど自然に睡眠がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別の処方箋を職員が閲覧できる場所に保管し服薬の目的などを理解している。日々の服薬ミスが発生しないように、個人別の袋に服薬種類、数量を表示する工夫などを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の張り合いがでるように、生活歴や個人の希望を踏まえ役割を担って頂いている。一般的な家事や、編み物や裁縫、書道など個々に合わせて支援を検討、実施している。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調、気分、気候や天気に配慮し散歩や外気浴などの支援をしている。コロナ禍でできなかった飲食店や商業施設等の集団外出を企画、検討している。	事業所周辺の散歩や玄関先のベンチで、気軽に外気浴ができるよう、工夫しながら支援している。コロナ禍以前のように、ファミリーレストランでの食事や買い物へ出掛けることができるように、管理者・職員で計画している。	「外出していない」と心配している家族が多いことから、利用者個々の希望・体調に合わせた個別支援(日々の散歩や外気浴)の実践を期待します。家族へのお便り郵送時に、外出時の写真を加えることも検討ください。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が難しく、使用する機会も少ないことから、可能な限り金銭の持ち込みはご遠慮して頂いている。欲しいものがある場合は施設で立替させて頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の希望に応じて電話をかけたり、年賀状、暑中見舞い、お手紙へのお返事などの支援を行っている。携帯電話は入居前に持参有無を確認しているが、必要とされるケースは少ない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適宜、室温調整、換気を行い感染予防に努めている。共有スペースにはご利用者様と作成した季節ごとの飾りを展示している。誤飲、誤食、不衛生を防ぐため整理整頓、清掃に心掛けている。	毎朝の換気と定期的な消毒・清掃を行い、感染防止・衛生に配慮した環境作りに努めている。職員は、安全に配慮して整理整頓を行い、利用者がくつろげる共有空間作りを心掛けている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにソファを設置し自由にくつろげるようにしている。玄関先にベンチを設置し外気浴を楽しめる工夫などしている。またレクリエーション時は能力に応じて席替えをするなどの配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具、寝具、仏具など、馴染みのあるもの、食器類もつかい慣れたものを持参していただいている。入所前の環境に合わせて和室、洋室のセッティングもご家族の協力を得て実施している。	クローゼット・洗面台が造り付けの居室は、表札をつけて馴染みの家具を置き、利用者好みの空間作りを心掛けている。入居前の生活に合わせて、布団を敷く和室の部屋作りにも対応し、家族の協力を得ながら、個々の暮らしぶりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、必要箇所に手すりを設置している。各居室には表札、トイレ表示を設置している。浴室、トイレ共に車イスが対応できるスペースを確保している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2277102071		
法人名	株式会社 アイケア		
事業所名	グループホームあいの街高塚 (西ユニット)		
所在地	静岡県浜松市南区高塚町4514番地の1		
自己評価作成日	令和5年8月1日	評価結果市町村受理日	令和5年10月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 静岡タイム・エージェント		
所在地	静岡県静岡市葵区神明町52-34 1階		
訪問調査日	令和 5 年 8 月 29 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

JR高塚駅から徒歩10分の閑静な住宅街にある平屋造りの2ユニット制の建物です。施設前には寺院があり景観も美しく、ゆったりとした時間が流れる環境です。個人の意思を尊重し日課やルールに縛られない生活、整理整頓、清潔を保ち居心地のよい環境作りに努めています。屋外ではご利用者様とお花やミニトマトを育て楽しんでいます。離職率が低く経験豊富なスタッフが丁寧に支援しています。「住み慣れた地域で安心して暮らしたい希望を、あたたかい心と適切な技術で支えるサービス提供、終末の時まで自分自身の人生を生きる事のできる社会の到来に介護を通じて貢献して行くことを目標とする」法人理念を基に支援をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) <input type="radio"/>	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) <input type="radio"/>
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) <input type="radio"/>	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) <input type="radio"/>
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) <input type="radio"/>	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) <input type="radio"/>
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) <input type="radio"/>	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) <input type="radio"/>
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) <input type="radio"/>	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) <input type="radio"/>	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う <input type="radio"/>
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) <input type="radio"/>		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念「老いても住み慣れた地域で安心して暮らしたい希望をあたたかい心と適切な技術で支える介護サービスの提供」を基に事業所も「利用者様の誇りを尊重し安心して暮らせるよう福祉の心で支援する」目標を掲示し全職員で実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域との交流が減少していたが、自治会の秋祭りへの参加、浜松市ささえあいポイント事業ボランティアの活用、中学生の福祉体験などの受入れなど地域交流の調整を進めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ、地域住民の方に理解を広めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催。平均年齢、平均介護度、入所、退所を含めた稼働状況、施設の取り組み、イベント、事故報告と対策、勉強会などの報告し、頂いた意見を参考に対策に繋げている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の他、必要に応じて連絡をとり、ご協力頂いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止にかかる指針」を定め、指針に準じて身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1度開催し、情報共有、身体拘束廃止に取り組んでいる。また職員研修を実施している。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止のための指針」を定め、令和6年度の委員会設置の義務化へ向けて準備を進めている。虐待防止にかかる職員研修を実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を活用できるように法人内の研修、外部研修に参加し理解を深めている。現時点では対象者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分に時間をとり、文書を確認しながら分かりやすい言葉で伝え、項目ごとに質疑の確認を行い、理解を頂いている。介護保険料、利用料金に変更がある場合は書面で通達し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	普段の生活から利用者の要望を汲み取るように心掛けている。ご家族には毎月のご本人の様子を手紙とフォトで郵送し近況を伝えている。面会時に寄せられるご相談などの改善に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催するヘルパーミーティングや人事考課面談を利用して職員の意見、提案を聞く機会を設け、日々の業務やケアの改善に役立てている。また提案ノートを準備しており意見や提案を吸いあげできるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回 人事考課を行い、次年度の昇給や賞与査定に反映している。フィードバック面接を行い目標修正を行いモチベーション向上に繋げている。また資格取得に向けた支援制度も確立している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で新入社員研修、中途採用者研修があり、フォローアップ研修も実施されている。内部研修や店長クラスの職員のスキルアップを目的に月に1回の研修を実施している。必要に応じ外部研修の参加も推進している。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の異なるサービスの管理者で意見交換する機会が定期的に設けられている。浜松市連絡協議会に参加し同業他社との交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にご本人との面談が実施できない場合は家族や入所前に利用していたサービス事業所から本人の状態などの聞き取りを行い、入所後に不安にならず安心して生活ができるように信頼関係を築くことに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所初期の段階は、本人の近況を丁寧かつ密に報告している。要望や課題に対してできる事、難しい事を説明しながら信頼関係を築くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	契約前の本人との面談、契約時にケアマネジャーも同席し、本人、家族の疑問や不安、入所後の意向を尋ねている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリとして、掃除、洗濯、花壇の手入れなどを職員と一緒に実施している。食事介助、入浴介助、排泄介助もできる所はご利用者様にして頂き残存機能の保持に努めている。個人を尊重し一方的なケアにならないように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の近況をフォトを添えた手紙で伝えている。ご家族様に日用品の補充などをご依頼させて頂き、面会の機会を設けている。また電話の取次ぎの支援など実施している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の影響で面会を自粛して下さる関係者が多く面会の機会は減っている。手紙や年賀状、電話などを活用し関係性が途切れないように支援している。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合うご利用者様を隣席にするなど座席のセッティングに配慮している。楽しく会話が楽しめるように談話サロンのような環境作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去先の施設や病院、家族からの相談があれば真摯に対応させて頂いている。同法人内から移動した利用者様へのフォローアップも大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活から興味のあることや抱えている不安の気づきが得られるように努めている。ご利用者様の意思を尊重し、傾聴に努めている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に生活歴の情報収集を行い、本人と会話することで収集しきれなかった思い出や希望を聞き取り支援に反映している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態の把握に注意している。変化があれば看護師、主治医に相談している。嚥下状態の変化により食事形態の変更や、下肢筋力低下による歩行器具の導入など対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	認知症の周辺症状の変化、身体機能の低下への対応のため、定期的にモニタリング、担当者会議を開催している。問題があれば支援方法の変更を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の電子化により、記載内容も統一され、記入漏れも減少した。実践結果も可視化され情報共有が容易になった。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	プランターの設置や、野菜栽培などの支援をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	お庭を開放してくださる(オープンガーデン)お宅などに散歩に行き交流させて頂いている。近隣神社の催し物にも参加させて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関の協力のもと、月に2回の定期往診の他、緊急時など必要な時に適切な指示や処置がある。精神科、皮膚科、外科など専門ドクターの往診も可能。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間オンコール体制があり、必要に応じて適切な指示を仰げる環境が整備されている。主治医との情報連携も円滑で医療的な支援が受けやすい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院、退院時は管理者、またはケアマネジャーが同席し、本人のADLや普段の様子などの情報提供をしている。退院時もカンファレンスに参加し復帰後の対応について注意点などの情報を受け取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りの指針」が整備されており、契約時に説明を行っている。本人の生命活動に変化があれば家族に伝え、医師により回復の見込みがないと判断された場合は、お看取りを自宅、病院、施設にするか希望を踏まえ、看取り介護の方法を説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の手順をまとめファイリングし常備してある。また、緊急時の対応について勉強会を実施している。訓練も実施できるように検討を進めている。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間を想定した避難訓練を年2回実施している。運営推進会議を通し、地域との協力体制を依頼している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の一人一人が接遇マナーを意識するため、認知症患者とのコミュニケーション技術の習得や接遇の勉強を実施している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の尊厳、意思を尊重し、同意を得てから支援するように努めている。各ご利用者様の状態に応じ意思決定しやすい声掛けに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事を食べるペースや、排泄リズムなど個々の状態を把握し、介助者主体のケアにならないように気を付けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容を利用し、自分の趣味にあったカラーリング、カットを提供している。洋服なども自分の好みにあったものを選んで頂くように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食サービスを利用しているが、嗜好に応じてメニューを変えることができる。ご利用者様と職員と一緒に盛り付けや、配膳、下膳、後片付けなどを行い残存機能の保持を図っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量を記録している。10時、15時の水分補給では健康状態や嗜好に合わせて甘味などを調整している。嚥下機能に応じて食事形態も変更も対応している。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。状態に応じて声掛け、一部介助、全介助で対応している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意、便意の薄いご利用者様には定期的なトイレ介助、尿意、便意のある方も、排泄管理記録を確認して個人に応じた排泄介助を実施している。また、トイレ表示などのハード面の工夫もしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促すため、水分補給の機会を確保し摂取量を記録している。また体操や散歩などの運動の機会も設けている。排便間隔、形状、量なども記録し情報共有をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の意思や体調に配慮しながら、個々の身体機能に合わせた入浴支援を行っている。入浴は気分転換の場でもあり、楽しめるように数種の入浴剤を準備している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の照明や、空調を調整し快適な空間作りに努めている。就寝時刻は定めていない。昼夜逆転傾向にある方は、夜間は不安を取り除くために傾聴に努め、日中の活動量を増やすなど自然に睡眠がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人別の処方箋を職員が閲覧できる場所に保管し服薬の目的などを理解している。日々の服薬ミスが発生しないように、個人別の袋に服薬種類、数量を表示する工夫などを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の張り合いがでるように、生活歴や個人の希望を踏まえ役割を担って頂いている。一般的な家事や、編み物や裁縫、書道など個々に合わせて支援を検討、実施している。		

静岡県(グループホームあいの街高塚)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の体調、気分、気候や天気に配慮し散歩や外気浴などの支援をしている。コロナ禍でできなかった飲食店や商業施設等の集団外出を企画、検討している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の自己管理が難しく、使用する機会も少ないことから、可能な限り金銭の持ち込みはご遠慮して頂いている。欲しいものがある場合は施設で立替させて頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の希望に応じて電話をかけたり、年賀状、暑中見舞い、お手紙へのお返事などの支援を行っている。携帯電話は入居前に持参有無を確認しているが、必要とされるケースは少ない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	適宜、室温調整、換気を行い感染予防に努めている。共有スペースにはご利用者様と作成した季節ごとの飾りを展示している。誤飲、誤食、不衛生を防ぐため整理整頓、清掃に心掛けている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにソファを設置し自由にくつろげるようにしている。玄関先にベンチを設置し外気浴を楽しめる工夫などしている。またレクリエーション時は能力に応じて席替えをするなどの配慮をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具、寝具、仏具など、馴染みのあるもの、食器類もつかい慣れたものを持参していただいている。入所前の環境に合わせて和室、洋室のセッティングもご家族の協力を得て実施している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、必要箇所に手すりを設置している。各居室には表札、トイレ表示を設置している。浴室、トイレ共に車イスが対応できるスペースを確保している。		